



新生活がスタートして1か月が過ぎました。
心は元気ですか？
疲れが出やすいこの時期は、
自分を労わるゆったりとした時間を大切に。



～ 最近の保健室 ～

最近の保健室では、“朝から体調が悪かった人”の来室が増えているように感じます。
無理をして登校しても、授業に集中できなったり、症状が悪化したりするのはもちろん、周りの人へ症状をうつしてしまう可能性もあります。

自分のためにも、周りの人のためにも、勇気を出して休むことも必要です。
そして、気になる症状については病院を受診するなど早めの対応を心がけましょう！

スクールカウンセラーより

SC（スクールカウンセラー）の田中敦子です。
心の悩みはひとりで抱えていないで、相談しましょう。
口に出して話すことで考えがまとまったり、「あっ、そうだったのか。」と気づくことがたくさんあります。気軽に来室してくださいね。

勤務日：月・火・水・金・土曜日
勤務時間：10時～16時
(土曜日は9時～13時)



※ スクールカウンセラーは相談室にいます。相談の時は、保健室または担任までお声がけください。

～ 健康診断について ～



6月中旬まで、まだまだ健康診断が続きます。

検診日当日は短時間で多くの人移動したり検査を受けたりするため、皆さんの協力が必要不可欠です。指定時間には全員集合する、移動を素早く行う、説明をよく聞いて静かに待つなど、引き続き一人ひとりができることへの協力をお願いします！

また、健康診断は自分の健康状態や体の成長と向き合う良い機会ですので、健康診断結果が渡されたら、必ず読みましょう！受診のすすめが渡された人はなるべく早く受診をして、担任の先生へ受診結果を提出してくださいね！

保護者の方へ

～必ずご確認を！災害共済給付制度～

災害共済給付制度は、お子さんが学校生活（学校の管理下）でけがなどを負った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。

給付対象となる「学校の管理下」の範囲

1. 各教科授業や遠足、修学旅行、掃除など特別活動中
2. 部活動、林間学校、臨海学校など学校の教育計画に基づく課外指導中
3. 業間休み、昼休み、始業前、放課後
4. 登校中、下校中
5. 学校外での授業、集合・解散場所への経路など
6. 学校の寄宿舎にあるとき



負傷（捻挫・骨折など）や疾病（熱中症など）では、原則的に初診から治療までの医療費総額が5,000円（本人負担分1,500円）以上の場合に給付対象となります。申請の際には受診した医療機関による証明が必要です。詳細については担任または養護教諭にお問い合わせください。